

区政功労者 49人を表彰

地域社会の発展と区民福祉の向上のため、長年にわたり献身的な活動を続けてこられた皆さんの功績に対して、区は感謝の意を表すため、区政功労者として表彰します。

表彰式

と き 3月15日(日)午前11時

と ころ 男女平等参画センター リーブラホール

※表彰式はどなたでもご覧いただけます。

町会・自治会の役員として、町内自治の振興発展と公共の福祉増進に尽力した人

大橋 温子
 加藤 宏
 坂田 秀一郎
 白井 健一
 袖田 茂
 當銀 信代
 野崎 美江
 古田 信義
 松尾 實
 森田 操
 山口 幸枝

私立学校および幼稚園の教職員として、学校教育の振興に尽力し、幾多の人材を養成した人

安藤 浩一
 神藤 真理
 佐藤 まさ子
 塩田 真理子
 松本 節夫
 村裕 時子
 森 高広

PTAの役員として、学校教育の伸展向上に尽力した人

坂入 万弘
 福邊 幸一

社会教育関係団体の役員として、社会教育の伸展向上に尽力した人

生稲 宏
 渡邊 雅枝

社会体育関係団体の役員として、スポーツ・レクリエーションの振興普及に尽力した人

尾池 清明

保健衛生関係団体の役員として、保健衛生思想の普及高揚に尽力した人

沼田 利夫

区立学校の嘱託医として、児童・生徒の健康の保持増進に尽力した人

高尾 宗良
 山本 英史

納税貯蓄組合の役員として、納税思想の普及高揚に尽力した人

後藤 喜美江

港区教育委員会委員として、地方教育行政の振興発展に尽力した人

澤 孝一郎

港区監査委員として、地方自治の振興および区政の伸展に尽力した人

川野 貴清

人権擁護委員として、自由人権思想の普及高揚に尽力した人

桑原 康雄

公害健康被害認定審査会の委員として、保健衛生行政の充実に尽力した人

北濱 謹治

保護司として地域福祉の向上に尽力した人

落合 光治

民生委員・児童委員として区民生活の安定と社会福祉の増進に尽力した人

大竹 郁子
 小田切 恵子
 小林 千代江
 山本 久美子

消防団の役員として、火災警防および消防思想の普及高揚に尽力した人

岩崎 幸雄
 荻原 純
 中村 功
 浜野 伸明
 渡邊 英子

商店会の役員として、地域商店会の振興発展に尽力した人

倉本 勝敏
 富成 昭英
 中村 祥一郎
 中村 輝彦
 山田 豊春

工業会の役員として、地域産業の振興発展に尽力した人

増田 光仁

協同組合の役員として、区民消費生活の安定向上に尽力した人

村上 宏通

※氏名の敬称は、省略させていただきます。
※本人の希望により氏名を掲載していない人もいます。

問い合わせ

総務課総務係

☎3578-2016

区の手続きや施設・催し物のご案内は **みなとコール** へ ☎5472-3710 年中無休 午前7時～午後11時

◆「広報みなと」は新聞(朝日・読売・毎日・日本経済・産経・東京)折り込みです。区の施設や、郵便局(赤坂・一ツ木通・麻布・芝・芝公園・新橋・高輪)、公衆浴場、区内のJR・地下鉄・ゆりかもめの駅、新聞販売店等に置いてある他、希望する区民の皆さんに配達しています。また、「点字広報」、「声の広報」も発行していますので、ご利用ください。

「広報みなと」は、港区ホームページ(<http://www.city.minato.tokyo.jp>)でもご覧いただけます。

年度末・年度始めの土曜に

芝地区総合支所区民課の窓口を開庁します

転勤や入学・就職等で転入が多いため、3月の最終土曜と4月の第1土曜に、芝地区総合支所(区役所1階)の窓口を開庁します。

開庁日時

3月28日(土)・4月4日(土)午前8時30分～午後5時

開庁場所

芝地区総合支所区民課(区役所1階)
※他の総合支所は開庁しませんので、ご注意ください。

主な取り扱い業務

窓口サービス係

- 転入・転出・転居届の受け付け
 - 印鑑登録の受け付け
 - 証明書自動交付機カードの発行
 - 住民基本台帳カードの発行(予約制)
- #### 証明交付担当
- 住民票・印鑑登録証明書、戸籍証明書の発行
 - 納課税証明書の発行

- #### 相談担当
- 住民税の収納
 - 国民健康保険料・介護保険料・後期高齢者医療保険料の収納
- #### 保健福祉係
- 児童手当の申請受け付け

○子ども医療費助成の申請受け付け
戸籍係

○戸籍届出の受領

その他

- (1) 休日のため、取り扱えない業務があります。
- (2) 転入手続きのうち「海外からの転入」、「住民基本台帳カードに関する業務の一部」、「住所設定」等は受け付けできません。通常の開庁時にお届けください。
- (3) 戸籍届出は「受領」扱いとなるため、当日は受理証明書の発行ができませんので、ご了承ください。
- (4) 他区市町村や他関係機関に確認が必要な業務は取り扱うことができません。詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ

- 各総合支所区民課窓口サービス係 ☎欄外参照
- 各総合支所区民課保健福祉係 ☎欄外参照
- 芝地区総合支所区民課証明交付担当・相談担当・戸籍係 ☎欄外参照

各総合支所では、
**毎週水曜は
午後7時まで
窓口開庁時間を
延長しています**

実施時期

毎週水曜(祝日、年末年始を除く)

水曜の窓口開庁時間

午前8時30分～午後7時

開庁場所

各総合支所区民課
午後5時から7時までの主な取り扱い業務

窓口サービス係

- 転入・転出・転居届の受け付け
- 印鑑登録の受け付け
- 証明書自動交付機カードの発行
- 住民基本台帳カードの発行(予約制、受付時間は午後6時まで)
- 住民票・印鑑登録証明書、戸籍証明書の発行(芝地区は証明交付担当)
- 納課税証明書の発行(芝地区は証明交付担当)
- 住民税の収納(芝地区は相談担当)
- 国民健康保険料・介護保険料・

後期高齢者医療保険料の収納(芝地区は相談担当)

○戸籍届出の受領(芝地区は戸籍係)

保健福祉係

- 児童手当の申請受け付け
- 子ども医療費助成の申請受け付け

次の業務は取り扱えません

- (1) 転入手続きのうち「海外からの転入」、「住民基本台帳カードに関する業務の一部」、「住所設定」等は受け付けできません。通常の開庁時にお届けください。
- (2) 戸籍届出は「受領」扱いとなります。このため、当日は受理証明書の発行ができませんので、ご了承ください。
- (3) 他区市町村や他関係機関に確認が必要な業務は取り扱うことができません。詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ

- 各総合支所区民課窓口サービス係 ☎欄外参照
- 各総合支所区民課保健福祉係 ☎欄外参照
- 芝地区総合支所区民課証明交付担当・相談担当・戸籍係 ☎欄外参照

本人確認にご協力をお願いします

区では、不正な住民票の取得や虚偽の戸籍の届け出等の事件を未然に防ぐため、住民票や戸籍証明等の請求、住所の異動届出および戸籍の届け出等の手続きのときに、窓口に来た人の本人確認を行っています。

なお、お持ちいただいた本人確認書類をコピーさせていただいたり、

運転免許証の暗証番号の入力をお願いする等の確認をさせていただく場合があります。

確認の方法

(1)本人の場合

顔写真の付いた公的な証明書(運転免許証・パスポート・住民基本台帳カード・在留カード等)をお持ちの方は、1点で確認します。このような本人確認書類をお持ちでない方は、健康保険証と年金手帳等、本人

であると分かるもの2点以上で確認します。

(2)代理人の場合

本人から委任されていることが分かる書面(委任状等)をお持ちいただきます。併せて、代理人の本人確認((1)と同じ)を行います。

※(1)(2)以外の方は、正当な請求理由がない限り、住民票等の証明書の交付を受けることができません。正当な理由がある場合には、

その理由を明らかにする書類等の提示が必要になります。詳しくは、お問い合わせください。

皆さんの個人情報を守るため、窓口での本人確認書類の提示やコピーについてのご理解とご協力をお願いします。

問い合わせ

- 各総合支所区民課窓口サービス係・台場分室 ☎欄外参照

特別区民税・都民税(住民税)、所得税等の申告はお済みですか

窓口での相談および申告の受け付けは3月16日(月)までです

最終日に近づくと、窓口が大変混み合います。申告書は自分で記入し、早めに提出してください。なお、申告書の提出は郵送でも受け付けます。

特別区民税・都民税(住民税)について

住民税の申告

国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療制度(長寿医療制度)保険、その他手当を受給する場合等、行政サービス利用のために、所得が少なく所得税や住民税が課税されない人も平成27年1月1日現在の住所地の区市町村に申告してください。

また、ご自身が障害者、寡婦(夫)に該当する場合や扶養する親族がいる場合等についても申告してください。

住民税の申告が必要ない人

- (1) 所得税の確定申告をした人
- (2) 収入が給与のみで、全ての給与支払報告書が住所地の区市町村に提出(毎年1月)されている人
- (3) 収入が公的年金のみの人

公的年金支払報告書が、住所地の区市町村に、日本年金機構や共済組合等から提出(毎年1月)さ

れていますので申告不要です。

ただし、前記(2)・(3)の人で、扶養親族や社会保険料、寡婦(夫)、障害者控除等、各種控除の申告漏れがある人や、医療費控除を申告する人は、所得税の還付申告または住民税の申告により税を減額できますので、税務課課税係にご相談ください。

所得税等の確定申告について

確定申告のお知らせ

申告書の提出期限と納付期限等は表のとおりです。

表 申告書提出期限と納付期限等

税目	平成26年分の申告書提出期限と納付期限	振替納税を利用した場合の振替日
所得税及び復興特別所得税	3月16日(月)	4月20日(月)
贈与税	3月16日(月)	
個人の消費税及び地方消費税	3月31日(火)	4月23日(木)

期限までに申告しなかった場合は、本税の他に加算税や延滞税等がかかることがあります。

まだ申告していない人は、期限までに申告してください。

○国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で申告書等の作成ができます。ぜひご利用ください。

○申告書は、郵送でも提出できます。申告書「控用」の返送を希望する人は、切手を貼った返信用封筒を同封してください。

○振替納税を利用する場合は、「納付書送付依頼書・預貯金口座振替依頼書」を各税目の納付期限までに税務署へ提出してください。

○公的年金等を受給している人のうち、公的年金等の収入金額が400万円以下であり、それ以外の所得金額の合計が20万円以下の場合、確定申告書の提出は必要ありません。詳しくは、国税庁のホームページをご覧ください。

○税務署の申告書作成会場が混雑している場合には、受け付けを早めに締め切ることがありますので、なるべく早めにお越しください。

申告書の提出・問い合わせ

- 住民税の申告について
【郵送提出先】
〒105-8511 港区役所税務課課税係 ☎内線2593~8、2600~9
- 【窓口提出先】
各総合支所区民課窓口サービス係(芝地区は区民課相談担当)・台場分室 ☎欄外参照
- 所得税等の確定申告等について
【郵送・窓口提出先】
〒108-8401芝5-8-1 芝税務署 ☎3455-0551
〒106-8630西麻布3-3-5 麻布税務署 ☎3403-0591
- 個人事業税について
〒106-8560麻布台3-5-6 港都税事務所(個人事業税係) ☎5549-3800

☎電話番号のかけ間違いにご注意ください。

資源・ごみの収集曜日が変わります

3月30日(月)から資源・ごみの収集曜日を表1のとおり変更します。ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。
※3月28日(土)までは、今までと同じ収集曜日です。

表1 収集曜日一覧 (3月30日(月)から)

地域	丁目	資源プラスチック	資源(ペットボトル・びん・かん・古紙)	可燃ごみ	不燃ごみ(月2回)	
あ行	赤坂 1丁目	水	土	月・木	第2・4火	
	赤坂 2・6・9丁目	土	水	月・木	第2・4金	
	赤坂 3丁目	土	水	月・木	第1・3金	
	赤坂 4・5・7・8丁目	土	水	月・木	第1・3金	
	麻布十番 1~4丁目	金	火	水・土	第2・4木	
	麻布台 1丁目	水	土	月・木	第2・4火	
	麻布台 2・3丁目	金	火	水・土	第2・4木	
	麻布永坂町	金	火	水・土	第2・4木	
	麻布狸穴町	金	火	水・土	第2・4木	
	愛宕 1・2丁目	水	土	月・木	第2・4火	
か行	海岸 1丁目	月	木	火・金	第2・4土	
	海岸 2・3丁目	木	月	火・金	第1・3水	
	北青山 1~3丁目	月	木	火・金	第2・4土	
	港南 1~5丁目	土	水	月・木	第1・3金	
さ行	芝 1・2・5丁目	月	木	火・金	第1・3土	
	芝 3丁目	火	金	水・土	第2・4月	
	芝 4丁目	木	月	火・金	第2・4水	
	芝浦 1~3丁目	木	月	火・金	第2・4水	
	芝浦 4丁目	木	月	火・金	第1・3水	
	芝公園 1・2丁目	月	木	火・金	第2・4土	
	芝公園 3・4丁目	水	土	月・木	第2・4火	
	芝大門 1・2丁目	月	木	火・金	第2・4土	
	白金 1・3・5丁目	水	土	月・木	第1・3火	
	白金 2・4・6丁目	金	火	水・土	第1・3木	
	白金台 1丁目	金	火	水・土	第2・4木	
	白金台 2~5丁目	金	火	水・土	第1・3木	
	新橋	右の表をご覧ください				
	台場	右の表をご覧ください				
た行	高輪 1・2丁目	水	土	月・木	第2・4火	
	高輪 3・4丁目	土	水	月・木	第2・4金	
	虎ノ門 1~5丁目	水	土	月・木	第2・4火	
な行	西麻布 1丁目	月	木	火・金	第1・3土	
	西麻布 2・3丁目	木	月	火・金	第2・4水	
	西麻布 4丁目	月	木	火・金	第2・4土	
	西新橋 1~3丁目	水	土	月・木	第1・3火	
は行	浜松町 1・2丁目	月	木	火・金	第2・4土	
	東麻布 1~3丁目	金	火	水・土	第2・4木	
	東新橋 1・2丁目	月	木	火・金	第2・4土	

午前8時までに出してください

青文字の地域は、午前7時30分までに出してください

地域	丁目	資源プラスチック	資源(ペットボトル・びん・かん・古紙)	可燃ごみ	不燃ごみ(月2回)
ま行	三田 1丁目	金	火	水・土	第2・4木
	三田 2~5丁目	火	金	水・土	第2・4月
	南青山 1・2丁目	月	木	火・金	第1・3土
	南青山 3~6丁目	木	月	火・金	第1・3水
	南青山 7丁目	月	木	火・金	第2・4土
	南麻布 1~4丁目	火	金	水・土	第1・3月
	南麻布 5丁目	木	月	火・金	第2・4水
	元赤坂 1・2丁目	土	水	月・木	第1・3金
	元麻布 1~3丁目	火	金	水・土	第1・3月
	ら行	六本木	下の表をご覧ください		

地域	丁目	番地	資源プラスチック	資源(ペットボトル・びん・かん・古紙)	可燃ごみ	不燃ごみ
新橋	新橋 1丁目		水	土	月・木	第1・3火
	新橋 2丁目	1~5番・10~14番・18~21番	月	木	火・金	第2・4土
	新橋 2丁目	6~9番・15~17番	月	金	火・木・土	水
	新橋 3丁目	1~7番・26番	月	木	火・金	第2・4土
	新橋 3丁目	8~25番	月	金	火・木・土	水
	新橋 4丁目	1~4番・8~9番・12~13番・16~17番・22~31番	月	木	火・金	第2・4土
	新橋 4丁目	5~7番・10~11番・14~15番・18~21番	月	金	火・木・土	水
	新橋 5・6丁目		月	木	火・金	第2・4土
	六本木 1丁目		水	土	月・木	第2・4火
	六本木 2丁目		土	水	月・木	第2・4金
六本木	六本木 3丁目	1~7番・15番2号~21号・16~18番	水	土	月・木	第2・4火
	六本木 3丁目	8~14番・15番23~25号	土	木	月・水・金	火
	六本木 4丁目	1~3番	土	水	月・木	第2・4金
	六本木 4丁目	4~12番	土	木	月・水・金	火
	六本木 5丁目	1~3番	土	木	月・水・金	火
	六本木 5丁目	4~18番	水	土	月・木	第1・3火
	六本木 6丁目		水	土	月・木	第1・3火
	六本木 7丁目	1~12番・13番1号・9~11号・15~23番	月	木	火・金	第1・3土
	六本木 7丁目	13番5~6号・14番	土	木	月・水・金	火

台場	台場	1・2丁目	資源プラスチック	びんかん	ペットボトル古紙	可燃	不燃
			木	火	土	管路	月

※表に記載している地域・丁目の表示は利用している集積所の場所です。お住まいの場所ではありませんので、ご注意ください。

不燃ごみの収集について

例えば右のカレンダーでは

「第1・3」とは、その月の1回目と3回目の曜日です。
「第2・4」とは、その月の2回目と4回目の曜日です。
※5回目にあたる曜日には、収集はありません。

平成★年★月						
日	月	火	水	木	金	土
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

臨海斎場のご案内

港・品川・目黒・大田・世田谷の5区で共同して、火葬場と葬儀式場を併設した臨海斎場を設置しています。

お通夜・告別式・火葬を行うことができます。

対象 どなたでも

利用時間・料金(表2のとおり)

4月1日(水)に一部料金を改定します。

所在地 大田区東海1-3-1

交通 ●東京モノレール「流通センター」駅下車 徒歩約10分

表2 臨海斎場利用時間・利用料金

区分	施設名	利用時間	利用料金(※1)		
			3月31日(火)まで	4月1日(水)から	
火葬施設(※2)	火葬炉	午前9時~午後5時 ※火葬開始時間は午後3時が最終となります。	12歳以上 2万3000円	12歳以上 3万4500円	12歳以上 7万円
			12歳未満 1万4000円	12歳未満 2万1000円	12歳未満 4万2000円
			胎児 6000円	胎児 9000円	胎児 1万8000円
			改葬遺骨 1万2000円	改葬遺骨 1万8000円	改葬遺骨 3万6000円
			人体の一部 5000円	人体の一部 7500円	人体の一部 1万5000円
			分骨 2000円	分骨 2000円	分骨 6000円
			火葬待合室	火葬時間内	2万円(1室)
葬儀式場	葬儀式場	午後2時~翌日午後1時	5万6000円(1室)	5万6000円(1室)	17万円(1室)
	遺族控室	午後4時~翌日午後3時	1万4000円(1室)	1万4000円(1室)	4万2000円(1室)
	会葬者控室	午後5時~翌日午後4時	3万円(1室)	3万円(1室)	9万円(1室)
柩保管施設	保冷库	24時間ごと(24時間に満たないときは24時間とします)	3000円	3000円	1万円

※1 次の場合は太枠線の料金で利用できます。
(1) 死亡時に港区、品川区、目黒区、大田区、世田谷区の区域内に住所を有していた人の火葬または葬儀もしくは柩保管を行う場合
(2) 火葬または葬儀を主宰する人(2親等以内の親族に限る)が、上記(1)の区域内に住所を有する場合
(3) 外科手術・事故等による四肢の火葬および柩保管利用者で、上記(1)の区域内に住所を有する場合
※2 収骨容器は、無料で提供します。収骨容器には、風呂敷・桐箱・骨覆いも含み、名入れをします。

●JR大森駅または京浜急行大森海岸駅から京急バス「大田スタジアム行」終点「大田スタジアム」下車徒歩約1分

パンフレットの配布場所

地域振興課(区役所3階)および各総合支所 区民課で配布しています。

※詳しくは、パンフレットをご覧ください。

問い合わせ

臨海斎場(午前8時30分~午後5時)
☎5755-2833

担当課 地域振興課地域振興係

3月 港区広報 番組ガイド (11CH)

番組名	放送時間	内容
こんにちは港区長です(20分番組) パイレング(英語)放送	午前7時30分 午後2時30分・7時30分・10時	区長が「みなとパーク芝浦」を訪れ、各施設を紹介し、また、介護予防リーダーの皆さんや四万十町長と対談します。
港区広報トピックス(30分番組) ※毎月1・11・21日更新	午前10時 午後1時・3時・5時・9時	区内の催し物やイベント等を通して、区民の皆さんの活動を紹介し、 1日更新:第5回中学生「東京駅伝」大会、港区障害児・者アート展、区立保育園合同不審者対応訓練 他 11日更新:区立幼稚園紹介(にじのはし幼稚園)、大使館紹介(カザフスタン大使館) 他 21日更新:港区文化芸術フェスティバル、介護予防フェスティバル、ごみ収集曜日の変更について 他
港区地域情報番組みなとクイックジャーナル(20分番組) パイレング(英語)放送 ※毎月1日更新	午前10時30分 午後1時30分・3時30分・5時30分・9時30分	観光ボランティアがおすすめする区内のお花見スポット(産業振興課、土木課) 自転車シェアリングを利用して、区内のお花見スポットを巡ります。自転車シェアリングの利用方法をはじめ、季節の花の見頃情報等をお伝えします。 みなとインフォメーション(手話放送) 3月30日(月)から変更になる、資源・ごみの収集曜日について紹介します。

区役所・総合支所への申し込み・問い合わせについては、特記がない場合は平日午前8時30分~午後5時の受け付けとなります。

高齢者 関連情報

一部65歳以下を対象とした内容も掲載しています

ゆうゆうミュージアム巡り 見る！知る！楽しむ！ ~デザインに触れる旅~

高齢者の皆さんが、参加者同士の交流を深めながら、いきいきと健康的に文化、芸術に接するきっかけづくりとして、身近な区内のミュージアムを歩いて巡るツアーを開催します。

今回のツアーは、デザインがテーマです。はじめに東京ミッドタ

ウン内にある21_21 DESIGN SIGHTで企画展「単位展-あれくらい それくらい どれくらい?」を鑑賞します。その後、TOTOギャラリー・間に行き、建築家の展覧会「藤本壮介展 未来の未来」を鑑賞します。

このツアーをきっかけに、普段、何気なく過ごしている日常の見方を変え、デザインの世界に足を踏み入れてみませんか。

- 対象** 60歳以上の区民 ※付き添いなしで歩ける人
- とき** 4月23日(木)午後1時30分~4時
- 定員** 20人(抽選)
- 特記事項** 歩きやすい靴・服装で

参加してください。

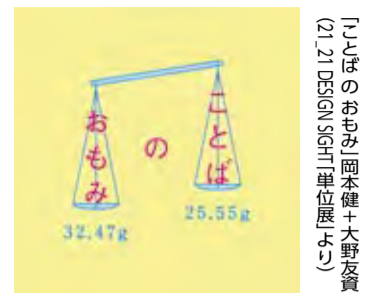
費用 無料

申し込み

往復はがき(1人1枚。ただし、共に60歳以上の夫婦の応募は2人1組で1枚まで)に、(1)「ミュージアム巡り参加希望」(2)住所(3)氏名(ふりがな)(4)年齢(5)電話番号(夫婦で応募の場合は2人とも(3)(4)を記入)を明記の上、郵送で、3月20日(金・必着)までに、〒105-8511 港区役所高齢者支援課高齢者福祉係へ。

問い合わせ

高齢者支援課高齢者福祉係
☎3578-2391



「21_21 DESIGN SIGHT」単位展(7/2)



Serpentine Gallery Pavilion 2013(イギリス、ロンドン/2013年)(TOTOギャラリー・間「藤本壮介展 未来の未来」より) ©Iwan Baan

認知症サポーター養成講座

認知症の人にさりげない手助けができる人になるために、認知症について一緒に学んでみませんか。

- 宛** どなたでも
- 時** 3月13日(金)午後2時~4時
- 所** 神明いきいきプラザ
- 人** 30人(申込順)
- 申** 電話または直接、神明いきいきプラザへ。 ☎3436-2500

3月の食べて美味しい栄養士講座

- 宛** おおむね50歳以上の区民
- 時** (1)3月16日(月)午前11時~正午(2)3月18日(水)午後2時~3時(3)3月20日(金)午後2時~3時
- 所** (1)虎ノ門いきいきプラザ(2)三田いきいきプラザ(3)神明いきいきプラザ
- テーマ** 「体にいい油?悪い油?」
- 人** (1)15人(2)25人(3)30人(いずれも申込順)
- 費用** 300円
- 申** 電話または直接、各いきいきプラザへ。 ☎欄外参照

男性のための料理教室

- 宛** 区民で、60歳以上の男性
- 時** (1)4月2日(初回は説明のみ)、4月9日~9月3日の第1・3・5木曜(5・6・7月は第2・4木曜)午前9時30分~午後2時・全12回(2)4月1日

- (初回は説明のみ)、4月15日~9月2日の第1・3・5水曜(5・6・7月は第2・4水曜)午前9時30分~午後2時・全12回(3)4月10日~9月11日(第2・4金曜)午前10時~午後2時・全11回(4)4月13日~9月7日(第2・4月曜、9月のみ第1月曜)午前10時~午後2時・全11回
- 所** (1)三田いきいきプラザ(2)神明いきいきプラザ(3)西麻布いきいきプラザ(4)ありすいきいきプラザ
- 人** (1)8人(2)15人(3)(4)各12人(いずれも抽選)
- 費用** 各回500円(食材実費)
- 申** 本人が、電話または直接、3月15日(日)までに、各いきいきプラザへ。 ☎欄外参照

スマートフォン教室

- 宛** 50歳以上の区民
- 時** 3月15・22日(日・全2回)午前10時~11時30分
- 所** 南麻布いきいきプラザ
- 人** 14人(抽選)
- 費用** 500円(テキスト代)
- 申** 電話または直接、3月10日(火)までに、南麻布いきいきプラザへ。 ☎5232-9671

通じる英会話教室(初・中級)

- 宛** 50歳以上の区民
- 時** 4月2日~6月25日(4月30日を除く毎週木曜・全12回)
- 所** ありすいきいきプラザ

- 人** 15人(抽選)
- 費用** 2000円(テキスト代)
- 申** 電話または直接、3月5日(木)~15日(日)に、ありすいきいきプラザへ。 ☎3444-3656

パソコン教室

- 宛** 50歳以上の区民
- 時** 4月4日~5月23日(毎週土曜・全8回)(1)初めてパソコン:午前10時~11時30分(2)パソコンワード:午後1時30分~3時
- 所** 麻布いきいきプラザ
- 人** 各13人(抽選)
- 費用** 2000円(テキスト代)
- 申** 電話または直接、3月18日(水)までに、麻布いきいきプラザへ。 ☎3408-7888

終活のすすめ方

- 遺言やエンディングノートを書きながら、終末期へ向けた活動(終活)の仕方を一緒に考えます。
- 宛** 65歳以上の区民
- 時** 3月17日(火)午後2時~4時
- 所** 青南いきいきプラザ
- 人** 20人(申込順)
- 申** 電話で、赤坂地区高齢者相談センターへ。 ☎5410-3415

フラワーアレンジメント講座

- プリザーブドフラワーを使ったフラワーアレンジメントを制作します。
- 宛** 60歳以上の区民

- 時** 3月24日(火)午後2時~4時
- 所** 豊岡いきいきプラザ
- 人** 10人(申込順)
- 費用** 1600円(材料費)
- 申** 電話または直接、3月17日(火)までに、豊岡いきいきプラザへ。 ☎3453-1591

男のヨガ教室

- 宛** 区民で、60歳以上の男性
- 時** 3月19日~5月21日(木・全10回)午前9時15分~10時15分
- 所** 高輪いきいきプラザ
- 人** 6人(抽選)
- 申** 電話または直接、3月8日(日)までに、高輪いきいきプラザへ。 ※女性参加可コース同時募集します。詳しくは、高輪いきいきプラザへ。 ☎3449-1643

シニアのための合同就職面接会

- 無料職業紹介所「みなと*しごと55」が開催する面接会です。約15事業所の面接が受けられます。
- 宛** おおむね55歳以上の就職希望者
- 時** 3月11日(水)午後1時30分~3時(午後1時受け付け開始)
- 所** 港勤労福祉会館
- 持ち物** 履歴書
- 申** 当日直接会場へ。
- 問** みなと*しごと55 ☎5232-0255 保健福祉課福祉活動支援係 ☎3578-2379

区長エッセイ 毎月1日配信
メールマガジン きらっと★
きらっと 検索

港区の人口

平成27年2月1日現在

総人口
24万1,086人
(前月比501人増)

日本人	22万2,551人	(前月比386人増)
男	10万4,010人	女 11万8,541人
外国人	1万8,535人	(前月比115人増)
男	9,837人	女 8,698人
出生等	310人	死亡等 423人
転入	2,289人	転出 1,675人
世帯数	13万7,334世帯	(前月比154世帯増)

私たちの力で 人権の世紀に

高齢者の虐待防止に向けて

日本は、世界のどの国も経験したことのない高齢社会を迎えています。平成26年版「高齢社会白書」によると、平成25年10月1日時点で65歳以上の高齢者人口は過去最高の3190万人で、総人口(1億2370万人)に占める割合(高齢化率)も過去最高の25.1パーセント(前年24.1パーセント)でした。また、75歳以上の後期高齢者は1560万人(12.3パーセント)でした。

高齢に伴う身体機能の低下や認知症で介護が必要になることは、誰にでも起こりうることです。しかし、介護疲れや人間関係の不和、経済的

問題等を要因とした虐待による高齢者の人権問題は深刻になっています。高齢者への虐待は、(1)殴る蹴る、縛る等の暴力的な行為(身体的虐待)(2)暴言や無視、いやがらせ(心理的虐待)(3)必要な介護サービスを受けさせない、世話をしない、劣悪な住環境に放置する(ネグレクト)(4)わいせつな行為をする・させる(性的虐待)(5)高齢者の資産を勝手に使う(経済的虐待)に大きく区分され、高齢者の尊厳をおかす行為です。虐待に関する調査では、高齢者本人・虐待者の半数以上が、虐待の自覚がないという結果が出ています。

全ての高齢者が生ある限り、人としての尊厳を保ち、いつまでも自分らしく安心して暮らしていける社会の実現のためには、虐待に関する知識を身につけ、虐待を未然に防ぎ、

助け合える地域づくりが必要です。高齢者虐待防止法(平成18年制定)では、虐待の発見者には通報義務があると定めています。早期発見と速やかな対処が重要です。虐待のおそれがあると思われる段階で、高齢者相談センター(地域包括支援センター)へ通報しましょう。

問い合わせ

総務課人権・男女平等参画係
☎3578-2025

- 区の高齢者の虐待相談・虐待通報窓口について
- 高齢者支援課介護予防係・各高齢者相談センター ☎欄外参照
- 施設に入所されている人に関する相談窓口について
- 高齢者支援課高齢者施設係
☎3578-2420

凡例 宛:対象 時:とき 所:ところ 人:内容 申:申し込み 問:問い合わせ 選:選考方法 担:担当課

☎電話番号のかけ間違いにご注意ください。

子育て座談会「最近気になること」

心理士と育児について話します。
☎ 麻布地区の区民で、3歳未満の子どもがいる保護者
☎ 3月24日(火)午後1時30分～3時
☎ 麻布区民センター
☎ 10組(申込順)※保育あり(4カ月～3歳未満、10人程度)
☎ 電話で、3月2日(月)～13日(金)に、麻布地区総合支所区民課保健福祉係へ。 ☎5114-8822

両親学級

主にパパになる人に体験していただく実習(赤ちゃんのお風呂、衣類の着脱、妊婦体験ジャケット)とグループワーク、講義(お産について)を実施します(1日制)。
☎ 区民で、出産予定日が4月～7月の妊婦とそのパートナー(1人での参加可)
☎ 4月4・18日(土)午後1時15分～4時(いずれかに申し込み)
☎ 恩賜財団母子愛育会(南麻布5-6-8)(予定)
☎ 45組(申込順)※参加予定者には詳細を3月中旬頃郵送予定
持ち物 母子健康手帳・筆記用具・冊子「あたらしい生命のために」(お持ち人のみ)
☎ 電話で、3月1日(日)～10日(火)に、みなとコール(午前9時(初日は午前11時)～午後5時受け付け)へ。 ☎5472-3710
☎ 健康推進課地域保健係

うさちゃんくらぶ

初めての赤ちゃんとの保護者の交流会です。地区別での自己紹介や

情報交換、子育てサービスの情報提供等を行います。

☎ 区民で、平成27年1月生まれの第1子と保護者
☎ 4月1・15日(水・全2回)午前10時～11時30分
☎ みなと保健所
☎ 50組(抽選)※抽選結果は3月中旬発送予定
持ち物 バスタオル・その他赤ちゃんに必要なもの
☎ 電話で、3月1日(日)～10日(火)に、みなとコール(午前9時(初日は正午)～午後5時受け付け)へ。 ☎5472-3710
☎ 健康推進課地域保健係

高輪地区うさちゃんくらぶ

初めての赤ちゃんとの保護者の交流会です。自己紹介や情報交換、子育てサービスの情報提供を行います。
☎ 高輪地区総合支所管内にお住まいの区民で、平成27年1月生まれの第1子と保護者
☎ 4月3・17日(金・全2回)いずれも午前10時～11時30分
☎ 高輪子ども中高生プラザ
☎ 15組(申込順)
持ち物 バスタオル・母子手帳・その他赤ちゃんに必要なもの
☎ 電話で、3月2日(月)～10日(火)に、健康推進課地域保健係へ。 ☎6400-0084

はじめての離乳食教室

調理実演を交えて、離乳食のはじめ方について話をします。
☎ 区民で、平成26年10月生まれの赤ちゃんのいる保護者
☎ 3月25日(水)(1)午前11時～正午(2)午後1時30分～2時30分

☎ みなと保健所
☎ 各回30組(申込順)
持ち物 離乳食づくり方テキスト(3～4カ月健診案内と一緒に郵送しています)・筆記用具・その他赤ちゃんに必要なもの
☎ 電話で、3月5日(木)～15日(日)に、みなとコール(午前9時(初日は午前10時)～午後5時受け付け)へ。 ☎5472-3710
☎ 健康推進課健康づくり係

3月の乳幼児健診・育児相談

☎ 4カ月児育児相談(平成26年11月生まれの人)、1歳6カ月児健康診査(平成25年8月生まれの人)、3歳児健康診査(平成24年2月生まれの人)
☎ 該当者には通知しています。届かない人は、お問い合わせください。※転入した人、健診がお済みでない人は、ご相談ください。
☎ 健康推進課地域保健係 ☎6400-0084

親子学習会「日本庭園にふれてミニミニ石庭(枯山水)を作ってみよう！」

☎ 区内在住・在学の小学3年～6年生と保護者で両日参加できる人
☎ 所・図

Table with 3 columns: とき, ところ, 内容. Details about the garden workshop.

☎ 14組28人(申込順)※3月28日(土)は保育あり(4カ月～就学前、3人、申し込み時にお申し出くだ

子育て・関連情報

さい)
☎ 電話で、3月1日(日)～12日(木)に、みなとコール(午前9時(初日は午後1時)～午後5時受け付け)へ。 ☎5472-3710
☎ 図書・文化財課文化財係

「池袋防災館」親子見学ツアー

地震や煙コーナーの体験を行い、楽しみながら防災に関する知識や技術を学びます。
☎ 区内在住・在学の小学4年生～6年生の子どもとその保護者
☎ 3月21日(土・祝)午前8時～午後0時45分
☎ 池袋都民防災教育センター池袋防災館(豊島区西池袋2-37-8)
☎ 20組40人以内(保護者1人に対し子ども2人まで、申込順)
☎ 電話で、3月2日(月)～12日(木)に、みなとコール(午前9時(初日は午後2時)～午後5時受け付け)へ。 ☎5472-3710
☎ 防災課地域防災支援係

子ども会「手話でうたおう～手話紙芝居とあそびうた」

☎ 4月時点で小学1年生～6年生になる人
☎ 3月25日(水)午後2時～3時(午後1時30分開場)
☎ 三田図書館
☎ 30人(申込順、保護者付き添い可)
☎ 電話または直接、3月24日(火)までに、三田図書館へ。 ☎3452-4951
☎ 図書・文化財課庶務係



港区「六本木安全安心憲章推奨事業所等認証制度」平成26年度 認証推奨事業所等が決定しました

六本木のまちでは、地域と行政が連携し「防犯」「環境美観」「路上喫煙」「道路使用」「営業活動」の5つの課題に対応した地域独自ルール「六本木安全安心憲章」に関わる取り組みを推進しています。

区では、憲章を店舗・事業所等(以下、事業所等)へ普及させていくため、港区「六本木安全安心憲章」推奨事業所等認証制度を実施しています。この制度は、憲章の趣旨に賛同する事業所等を募集し、その中から、積極的かつ主体的に地域活動に取り組む事業所等を推奨事業所等として認証するもので、区は、各事業者の取り組みを後押しし、その活動内容等を広く情報発信していきます。平成26年度は、賛同された317件(募集時点)の事業所等の中から、14件の事業所等を認証することに決定しました(表参照)。決定した推奨事業所等には、認証ステッカーを送付するとともに、認証式で認証状を交付します。



問い合わせ

麻布地区総合支所協働推進課協働推進係 ☎5114-8802

表 平成26年度 認証推奨事業所等一覧(五十音順)

Table listing certified businesses and their descriptions of activities.

こころの健康づくり

健康で自分らしい生活を送るためには、からだとともに、こころの健康が大切です。区では、次のようなサービスや制度を通じて、こころの健康づくりと、こころの病気の相談・回復への支援を進めています。

年間を通して相談・支援活動を行っています

○精神保健福祉相談

月4回精神科医による予約制の専門相談を実施しています。

○デイケア

金曜の午前中、グループ活動による社会復帰への支援をしています。

○家族会・家族教室

家族にこころの病気がある人の集まりです。月1回集まり、交流会や学習会を行っています。

○精神保健福祉講演会

詳しいご案内は随時「広報みなと」に掲載します。

○こころの体温計

携帯電話やパソコンで「港区こころの体温計」と検索すると、自分のストレス度・落ち込み度がチェックできるページがあります(☒参照)。



○相談

ひとりで、または家族だけで悩まずご相談ください。各総合支所・みなと保健所の保健師が相談に応じています。

○自立支援医療(精神通院医療)

精神疾患により継続的に通院する場合、通院医療費の負担軽減を図る制度です。

○小児精神障害者入院医療費助成制度

18歳未満の精神科に入院している人が利用できます。

○精神障害者保健福祉手帳

精神障害がある人が、一定の障害にあることを証明するものです。この手帳を持っていることにより、さまざまな支援が受けられますので、自立して生活し、社会参加をする手助けになります。

○障害者総合支援法による障害福祉サービス

就労移行支援等の訓練等給付や、障害支援区分の認定を受けることによるホームヘルプ等の介護給付があります。

○地域生活支援センター あいはと・みなと

地域で生活するこころの病気のある人やその家族が、日常生活の相談や社会資源の情報を得る場として、また社会参加や自立に向かって活動する場として利用できます。各種講座や食事会、さを

☒「自殺防止！東京キャンペーン事業」

相談名称	電話番号	とき
東京都自殺相談ダイヤル ～こころといのちのほっとライン～	☎0570-087478	3月9日(月)～13日(金)(24時間)
自殺予防いのちの電話	毎月10日は☎0120-738-556(フリーダイヤル)※その他の期間は☎3264-4343(24時間、年中無休)	3月10日(火)午前8時～11日(水)午前8時(24時間)
54時間特別相談(東京自殺防止センター)	☎0120-58-9090	3月7日(土)午前0時～9日(月)午前6時
自死遺族相談ダイヤル (全国自死遺族総合支援センター)	☎3261-4350	3月7日(土)～9日(月)午前10時～午後10時
自死遺族の悲しみの受け皿「電話相談」 (グリーンケア・サポートプラザ)	☎3796-5453	3月10日(火)～13日(金)午前10時～午後10時
多重債務110番(東京都消費生活総合センター)	☎3235-1155	3月2・3日(月・火)午前9時～午後5時

り織り教室等も実施しています。自由に過ごせるスペースもあります。

利用時間

日・水・土曜 午前10時～午後5時
火・木・金曜 午前10時～午後8時

休館日

月曜・祝日・年末年始(12月29日～翌年1月3日)

都では3月に「自殺防止！東京キャンペーン」を実施します

区では平成25年に34人の人が自ら命を絶しました。自殺を防ぐためには、早期に、問題となっている要因を解決していくことが大切です。都では3月を自殺対策強化月間としてキャンペーンを実施します(☒参照)。

問い合わせ

- 相談・支援活動について
各総合支所区民課保健福祉係 ☎欄外参照
健康推進課地域保健係 ☎6400-0084
- あいはと・みなとについて
あいはと・みなと ☎5798-4660
- 自殺対策強化月間キャンペーンについて
東京都福祉保健局保健政策部保健政策課 ☎5320-4310

区民保養施設利用案内

大平台みなと荘・ホテル暖香園

5月利用分抽選申し込み

対象 区民

申し込み 専用はがきを、JTBみなと予約センターへ、3月12日(木・必着)までに郵送してください。専用はがきは、各総合支所、各区民センター、JTB新橋・赤坂支店にあります。または、保養施設テレホンサービス・保養施設予約システムで3月18日(水)までに、お申し込みください。抽選結果は月末にご自宅に送ります。

空き室申し込み

対象 区内在住・在勤者

申し込み 利用希望日の1カ月前の同日から、テレホンサービス・予約システム、またはJTBみなと予約センターで申し込み順に受け付けます。

利用者登録 利用申し込みには利用者登録が必要です。抽選申し込みの専用はがきで登録できます。

その他 4月1日(水)利用分から、大平台みなと荘の客室は全室禁煙となります。

専用直行バスを運行しています

大平台みなと荘への専用直行バスを運行しています。詳しくは、お問い合わせください。

申し込み・問い合わせ

大平台みなと荘 ☎0460-86-1122

区民保養所利用手帳を利用する時は、本人確認の書類が必要です。確認できない場合は減額できません。詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ

- 登録・利用・申し込み
JTBみなと予約センター
平日午前10時30分～午後6時30分(土・日曜、祝日を除く) ☎3504-3590
- 区民保養施設テレホンサービス
午前8時～午後10時 ☎6268-8250
- 区民保養施設予約システム
空き室照会等 午前5時～午前0時
抽選空き室申し込み等 午前8時～午前0時
https://hoyo.city.minato.tokyo.jp
- 区民保養施設事業について
みなとコール ☎5472-3710

担当課 地域振興課地域振興係

障害者 関連情報

障害者のための「パソコン」教室(初級・中級講座)

☒ 18歳以上で身体障害者手帳、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかを所持している区民、難病により障害支援区分(障害程度区分)認定を受けた区民

☒ (1)初級講座:4月7日～6月16日(5月5日を除く毎週火曜・全10回)(2)中級講座:4月10日～6月12日(毎週金曜・全10回)いずれも午前10時45分～午後0時15分

☒ 障害保健福祉センター

☒ (1)9人(2)10人(いずれも抽選)

☒ 電話またはファックスで、3月13日(金)までに、障害保健福祉セ

ンターへ。

☎5439-2511 FAX5439-2514
※申し込みの際、身体状況の確認をさせていただくことがあります。手話通訳・介護者が必要な人は、ご相談ください。一般交通機関の利用が困難な人は、巡回バスを利用できます。

平成27年度重度障害児の日中一時支援事業(放課後・土曜日)利用者募集

☒ 区内在住で特別支援学校に通学する小学部4年生～高等部3年生の重度障害児のうち(1)知的障害児(2)身体障害児

☒ (1)放課後(開校日の月～金曜)午後3時30分～6時30分(2)各月最終土曜午後1時30分～5時(7・8・12・平成28年3月を除く)

☒ (1)新橋はつつ太陽(高校

生)、西麻布作業所(小・中学生)

(2)障害保健福祉センター

☒ もの作りや音楽、遊び等のレクリエーション活動

☒ (1)各5人(2)20人(いずれも選考審査あり)

費用 課税世帯は1日480円

☒ 直接、3月2日(月)～10日(火)に、各総合支所区民課保健福祉係へ。 ☎欄外参照

☒ 障害者福祉課障害者支援係 ☎3578-2460

区立生活寮「フレンドホーム高浜」利用者募集

フレンドホーム高浜は、住み慣れた地域での自立生活をめざす知的障害者に、家庭に代わる生活の場を提供し、世話人による食事の提供や相談、健康管理、金銭管理指導等日常生活支援を行う施

設です。

☒ 次の全てに該当する区民(1)愛の手帳の交付を受けている、配偶者のいない15歳以上の人(2)就労・授産施設等に通所またはその見込みがある人(3)日常生活における身辺整理ができ、社会的自立意欲がある人

☒ フレンドホーム高浜(港南1-1-27 カナルサイド高浜1階)

☒ 1人

利用決定 審査会で決定します。

費用 (1)使用料(家賃):月額2万円※収入に応じ減額または免除します。(2)光熱水費:月額3000円(3)食費、日用品費用等

利用開始時期 5月以降(利用期間は最長5年)

☒ 電話で、3月27日(金)までに、各総合支所区民課保健福祉係へ。

☎欄外参照

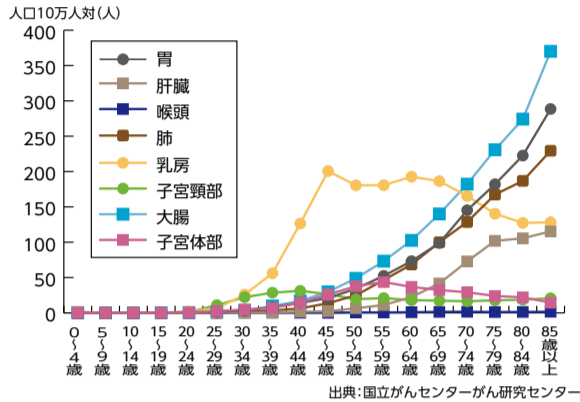
女性の健康週間(3月1日～8日)

国は女性が生涯を通じて健康で明るく充実した日々を自立して過ごせるよう「女性の健康週間」を定めています。

女性の体は、生涯を通じて女性ホルモンの影響を大きく受け、思春期以降の心身の発達、妊娠・出産・育児に大切な働きをしています。また一方、更年期障害や女性特有のがん、生活習慣病、骨粗しょう症等と密接に関係しています。

特に女性特有のがんは、40歳代～50歳代の働き

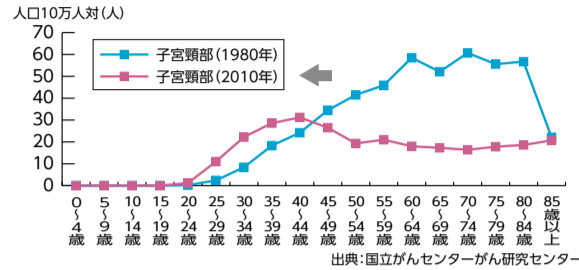
グラフ1 女性のがん罹患率



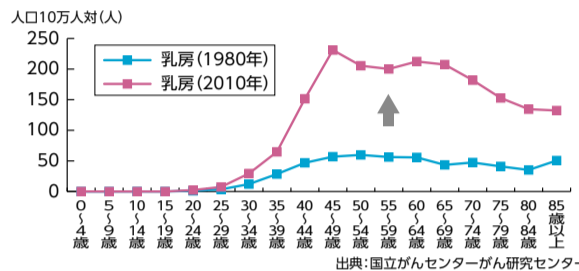
盛りに多いがんです(グラフ1)。近年、子宮頸がん(グラフ2)は20歳代後半以降、乳がん(グラフ3)は30歳代以降に急増しています。

子宮頸がんや乳がんは、早期に発見・治療すれ

グラフ2 子宮頸がんの罹患率



グラフ3 乳がんの罹患率



ば治る確率の高い病気です。しかし、初期の自覚症状はほとんどないため、検診を受けないと発見が困難です。年に1回、がん検診や生活習慣病に関する健康診査を受けることが大切です。

区では、表1のとおり、女性特有のがん検診を実施しています。女性特有のがんは、妊娠・出産・子育て等の大切な時期に多く、誰でもかかる可能性があります。検診に馴染みのない人は、かかりつけの婦人科をつくることから始めましょう。婦人科は生理不順等の女性特有の体の不調も相談できます。

表1 女性特有のがん検診

	子宮頸がん検診	乳がん検診
とき	7月から開始 ※実施期間は受診券に記載	
ところ	区内指定医療機関	
対象	20歳以上の女性	30歳以上の女性(マンモグラフィは40歳以上で偶数年齢の人)
費用	無料	

※詳しくは、港区ホームページ「健康診査・がん検診」で検索してください。6月頃の「広報みはと」でもお知らせします。

問い合わせ

健康推進課健康づくり係 ☎6400-0083

麻しん・風しんを予防しましょう

麻しん・風しんは春から初夏にかけて発生することが多い感染症です。

麻しん

感染力が非常に強く、空気中に浮遊しているウイルスを吸い込むことで感染します。多くは自然に治りますが、命にかかわる合併症を引き起こすこともあります。

風しん

免疫を持たない女性が妊娠初期に感染すると、胎児が先天性風しん症

候群になる危険性が高くなるため、妊娠している女性や周囲の人々は特に注意が必要です。平成24年から流行し、風しんの免疫を持たない20歳代～40歳代の男性の患者数が多くなっています。

麻しん・風しんには特效薬がなく、最も効果的な予防方法は予防接種を受けることです。

(1) 成人の風しん対策事業について

区では、先天性風しん症候群の発生を防止するため、主に妊娠を希望

する女性を対象に、抗体検査の費用の助成を行っています。抗体価が低かった場合には、予防接種費用の一部助成も行っていきます。

詳しくは、港区ホームページをご覧ください。

(2) 麻しん・風しん定期予防接種の2回目はお済みですか。接種期限が迫っています。

麻しん・風しんの予防接種は1歳児と、小学校就学前の1年間の2回接種することとされています。

平成26年度2回目接種対象者の接種期限が迫っています。

申請方法

直接または郵送で、必要書類を、〒108-8315三田1-4-10 健康推進課地域保健係(みなと保健所4階)へ。

※各総合支所では受け付けておりま

対象

平成20年4月2日～平成21年4月1日生まれの人

対象者には、平成26年4月に予防接種予診票を郵送しています。紛失された場合は再発行しますので、保健予防課にお問い合わせください。※期限を過ぎた場合は任意接種(有料)となります。

期限

(1)(2)ともに3月31日(火)

問い合わせ

保健予防課保健予防係 ☎6400-0081

港区特定不妊治療費助成制度

～平成26年度分の申請はお済みですか～

平成26年4月1日以降に終了した特定不妊治療費助成金の申請期限・提出に必要な書類は、表2のとおりです。

制度の詳細内容は、港区ホームページをご覧ください。

申請方法
直接または郵送で、必要書類を、〒108-8315三田1-4-10 健康推進課地域保健係(みなと保健所4階)へ。
※各総合支所では受け付けておりま

せん。

問い合わせ

健康推進課地域保健係 ☎6400-0084

表2 特定不妊治療費助成申請締め切り日等一覧

治療終了日※1	申請期間	申請締切日	助成対象年度	必要書類※2	必要書類(2)・(6)を申請書に添付できない場合の対応		
					申請開始～平成27年3月31日	申請開始～平成27年6月30日	申請開始～平成27年9月30日
平成26年4月1日～12月31日	平成26年4月1日～平成27年3月31日	(窓口・郵送)※3 平成27年3月31日	平成26年度	(1) 特定不妊治療費助成申請書 (2) 特定不妊治療費受診等証明書 (3) 領収書(コピー) (4) 住民票(夫婦ともに港区に住民登録がある場合は除く) (5) 戸籍謄本 (6) 東京都(等)不妊治療費助成承認通知書(該当者のみ) (7) 住民税課税証明書または住民税額決定通知書(該当者のみ) ※状況により、その他の書類が必要となる場合があります。	「医療機関の証明発行が遅れているまたは東京都に申請中のため平成27年6月30日までに提出する」等申請書に添付できない理由を記した申出書を提出してください。	平成27年6月30日までに不足書類を提出してください。 ※提出がない場合は申請がなかったものとみなし処理します。	
平成27年1月1日～3月31日	平成27年1月1日～平成26年3月31日	(窓口・郵送)※3 平成26年3月31日	平成26年度				
平成27年1月1日～3月31日	平成27年4月1日～平成27年6月30日	(窓口・郵送)※3 平成27年6月30日	平成27年度			「医療機関の証明発行が遅れているまたは東京都に申請中のため平成27年9月30日までに提出する」等申請書に添付できない理由を記した申出書を提出してください。	平成27年9月30日までに不足書類を提出してください。 ※提出がない場合は申請がなかったものとみなし処理します。

※1 平成25年3月31日までに終了した治療の申請受付は終了しました。
※2 必要書類は申請者ごとに異なります。詳細は港区ホームページでご確認ください。
※3 郵送は消印有効です。

米軍ヘリポート基地に関する取り組みについて



港区には23区で唯一の米軍基地(赤坂プレスセンターとニューサンノー米軍センターの2カ所)があります。特に、赤坂プレスセンターにはヘリポートがあり、区民、とりわけ近隣住民は、米軍ヘリコプターの騒音等に悩まされ、事故発生の不安を

常に抱えています。

区はこれまでも区議会とともに、防衛省をはじめ関係機関に対して、当該ヘリポート基地に関する要請を行ってきました。

2月12日(木)、防衛省および東京都を、区長、区議会議員、副議長、各会派の代表が訪問し、あらためて基地の早期撤去を求め、要請書を提

出しました。

今後も、区民の安全で安心できる生活を守るため、基地の早期撤去に粘り強く取り組んでまいります。

問い合わせ

総務課人権・男女平等参画係 ☎3578-2025

区役所・総合支所への申し込み・問い合わせについては、特記がない場合は平日午前8時30分～午後5時の受け付けとなります。

☎3月10日(火)午前11時～午後5時
※午前11時に港区観光インフォメーションセンター(東京モノレール浜松町駅3階)前集合

コース 東京モノレール沿線を東京モノレール駅長がご案内(午後5時世界貿易センタービルディング展望台で解散)※徒歩、モノレールで巡ります。

Ⓜ15人(申込順)
費用 大人800円(東京モノレールワンデypass・世界貿易センタービルディング展望台代金)※昼食は所定場所での自由昼食となります。

☎はがきに、参加者全員の氏名・住所・電話番号を明記の上、3月6日(金・必着)までに、〒105-0011芝公園4-4-7東京タワーメディアセンター内 港区観光協会「ぶらり散歩」係へ。

☎港区観光協会(月～金曜午前9時～午後5時) ☎3433-7355
産業振興課商工観光担当 ☎3578-2554

資格取得支援講座

(1)行政書士

☎4月19日～10月25日(5月3日を除く毎週日曜・全27回)午前9時～正午
費用 受講料3万円(別途テキスト代2万円が必要です)

(2)宅地建物取引主任者

☎4月19日～9月27日(5月3日を除く毎週日曜・全23回)午後1時～4時
費用 受講料2万6000円(別途テキスト代2万円が必要です)

(3)ITパスポート試験

☎4月23日～7月9日(毎週木曜・全12回)午後6時30分～9時
費用 受講料8000円(別途テキスト代3000円が必要です)

共通事項

☎区内在住・在勤の中小企業勤労者
☎港勤労福祉会館
Ⓜ(1)(2)各30人(3)35人(いずれも抽選)
☎郵送またはファックスで、講座名・自宅住所・氏名・電話番号・勤務先・勤務先電話番号を明記の上、3月31日(火)までに、〒108-0014芝5-18-2 港勤労福祉会館へ。 ☎3455-6381 FAX3457-7787

港区産業団体連合会経営セミナー「2015年の政治経済について」

☎区内中小企業の経営者・従業員、区内在住・在勤者

☎3月13日(金)午後6時～7時30分

☎高輪区民センター

Ⓜ250人(申込順)

☎電話で、3月12日(木)までに、みなとコール(午前9時～午後5時受け付け)へ。 ☎5472-3710

または、ファックスで、港区産業団体連合会事務局へ。 FAX3578-1243

☎港区産業団体連合会事務局 ☎3578-1243

産業振興課産業振興係 ☎3578-2551

中小企業人材育成塾「平成27年度 新入社員研修」

社会人としてのスタートを切る新入社員に、社会人としての意識付けを行います。また、すぐに生かせるマナーの基本や職場における仕事の

進め方等を、講義・演習を通して学びます。

☎区内中小企業に平成27年度入社予定の新入社員

☎(1)4月2・3日(木・金)(2)4月8・9日(水・木)いずれも午前9時30分～午後4時30分※内容は同じです。いずれかをお選びください。

☎港勤労福祉会館
Ⓜ各50人(申込順)
費用 1000円

☎(1)は3月25日(水)、(2)は3月31日(火)までに、産業振興課ホームページ

http://www.minato-ala.net/からお申し込みください。

☎産業振興課産業振興係 ☎3578-2551

公衆浴場区民無料開放デー

☎区民

☎3月11日(水)

Table with 3 columns: 浴場名, ところ, 電話番号. Includes entries like 万才湯, 玉菊湯, アクアガーデン三越湯, etc.

☎初めて利用する場合は、各浴場フロントにある「無料入浴カード」に記入の上、確認を受けてください(区民であることが分かるものが必要です)。すでに確認を受けている人は、カードの提示のみで入浴できます。※マナーを守って気持ちよくご利用ください。他の利用者の迷惑となる行為があった場合、入浴をお断りすることがあります。

☎保健福祉課福祉活動支援係 ☎3578-2381

不用園芸土の回収を実施します

ご家庭で不用になった鉢植え等の園芸用の土を回収します。

☎回収方法 園芸土だけをビニール袋に入れてお持ちください。1人2袋(1袋あたり約3キログラム)まで回収します。

☎回収できないもの (1)砂、砂利、石、枯れ枝、茎、根等が混ざっている土(2)腐敗した土(3)異物の混ざった土(4)ペット用に使用されたもの(5)事業所から出された土(6)植木鉢やプランター等の容器類

☎3月14日(土)午前10時～正午

☎区役所正面玄関前※当日は閉庁日のため、庁舎内には入れません。

☎みなとリサイクル清掃事務所ごみ減量推進係 ☎3450-8025

港区の地域福祉のこれから

これからの地域福祉を考えるための港区政策創造研究所主催の講演会・シンポジウムです。

☎区内在住・在勤・在学者他

☎3月15日(日)午後1時30分～4時30分(午後1時15分開場)

☎男女平等参画センターリーブラホール

Ⓜ150人(申込順)

☎電話で、参加者の氏名・電話番号を、3月11日(水)までに、企画課政策研究担当(港区政策創造研究所)へ。 ☎3578-2567

麻布図書館・文学講演会「港区ゆかりの文豪たち」

☎中学生以上
☎3月7日(土)午後2時～4時(午後1時30分開場)

☎麻布図書館

Ⓜ50人(申込順)

☎電話または直接、麻布図書館へ。 ☎3585-9225

☎図書・文化財課庶務係

お知らせ

第10回「ふれ愛まつりだ、芝地区!」地域ふれ愛コンサート&マーケット参加団体等募集

「ふれあい」「環境」等をテーマに開催するお祭りです。

☎次の条件を全て満たす団体・グループ(1)5人以上で構成し、70パーセント以上が芝地区在住・在勤・在学者(2)テーマに沿った演目や出店ができる(3)営利目的でない※参加団体・グループは事前に開催する実行委員会に出席してください。

☎6月13日(土)午前10時～午後3時

☎区立芝公園

Ⓜ(1)地域ふれ愛コンサート出演者:合唱・バンド演奏・ダンス・踊り等15団体・グループ(抽選)※出演時間は各15分程度。楽器等の搬入・搬出は各自実施。交通費等の支給はありません。(2)地域ふれ愛マーケット出店者:40団体・グループ(抽選)※出店テント(テーブル・椅子)は無料で区が貸し出します。材料費等は各自負担。

☎電話、郵送またはファックスで、申込書を請求し、必要事項を明記の上、3月13日(金・必着)までに、〒105-8511 芝地区総合支所管理課管理係へ。 ☎3578-3191 FAX3578-3183

田町駅西口暫定自転車等駐車場に第4・第5駐輪場を増設しました

利用開始日 2月26日(木)

☎JR田町駅西口1階デッキ下(地図参照)

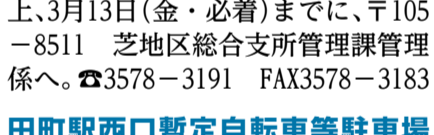
利用時間 24時間

利用方法 一時利用

収容台数・利用料金

Table with 3 columns: 収容台数, 利用料金. Includes rows for 第4駐車場 and 第5駐車場.

※最初の2時間は無料



☎芝地区総合支所協働推進課まちづくり推進担当 ☎3578-3193

会社等を退職される場合は国民年金の加入手続きをお忘れなく

20歳以上60歳未満で、会社を退職

する人やその扶養となっている配偶者は、国民年金への加入手続きが必要です。退職後、年金手帳・退職証明書をお持ちになり、各総合支所区民課窓口サービス係(芝地区総合支所は区民課相談担当)、国保年金課国民年金係で手続きをしてください。

ただし、厚生年金・共済年金から国民年金の第3号被保険者(年金制度上の扶養)となる人は、配偶者の勤務先を通して手続きをしてください。

☎国保年金課国民年金係 ☎内線2662~6

厚生年金・第3号被保険者について 港年金事務所 ☎5401-3211

放置自転車リサイクル

☎3月8日(日)午前10時～10時30分受け付け、後に購入順位の抽選

☎みなとリサイクル清掃事務所作業連絡所(元麻布3-9-6)

販売台数 20台程度※区民優先枠を設けています。

費用 価格等、詳しくはお問い合わせください。

☎(公社)港区シルバー人材センター ☎5447-6433

リサイクル自転車作業所(みなとリサイクル清掃事務所作業連絡所2階)

(火～土) ☎3479-3116

東京都環境影響評価条例に基づく環境影響評価書の縦覧

意見のある人は、縦覧期間内に意見書を提出してください。

事業名 「(仮称)虎ノ門2-10計画建設事業」

☎3月5日(木)～19日(木)※閉庁時を除く

☎環境課(区役所8階)、各総合支所、みなと図書館

☎東京都環境局都市地球環境部環境都市づくり課 ☎5388-3440

環境課環境指導・環境アセスメント担当 ☎3578-2490

港区環境影響調査実施要綱に基づく事後調査報告書(工事中その2)の閲覧

事業名 田町駅東口北地区公共公益施設整備計画

☎3月2日(月)～16日(月)※閉庁時を除く

☎環境課(区役所8階)、各総合支所、みなと図書館

☎環境課環境指導・環境アセスメント担当 ☎3578-2490

変更・休止情報等

証明書自動交付機休止(赤坂地区総合支所)

電気設備点検のため、証明書自動交付機が使用できなくなります。当日は、赤坂区民センターでの電話予約サービスもご利用できません。

証明書を取得する場合は、区内に設置してある他の自動交付機をご利用ください。

☎3月15日(日)

☎赤坂地区総合支所区民課窓口サービス係 ☎5413-7012

平成27年春の火災予防運動

3月1日(日)～7日(土)

火災発生時に被害を最小限にし、生命と財産を守るためにも防火防災に関する意識や行動力をさらに高めましょう。

期間中、区内の消防署において各種訓練や講演会等を催します。積極的に参加して防火防災に関する正しい知識と行動力を身に付けましょう。詳しくは、各消防署にお問い合わせください。

平成26年中の火災発生状況

平成26年中に区内で発生した火災は182件で、前年と比べて4件減少しています。

一方で、火災による死者は1人で前年と比べて増加、負傷者も24人で、前年と比べて7人増加しています。また、出火原因として、最も多いものは「電気器具・配線」によるものとなっています。

住宅防火対策の推進

平成22年4月1日から、全ての住宅で住宅用火災警報器の設置が義務化されました。住宅用火災警報器は、火災による煙や熱を感知して警報音で知らせてくれるので、火災の早期発見に有効です。大切な命を守るため、住宅用火災警報器を設置しましょう。

なお、区職員や消防職員が火災警報器等の防災機器を直接販売したり、特定の業者に販売を依頼したりすることはありません。悪質販売には十分注意してください。

問い合わせ	
各消防署 防災課地域防災支援係	☎欄外参照 ☎3578-2517

統計から見る港区

Vol. 10

89

区内を歩いていて、「坂が多いな」と感じたことはありませんか。実は、港区は、23区内でも屈指の「坂が多い土地」なのです。名前がついている坂だけで89もの坂があります。名前のついていない坂を含めると100以上あるといわれています。

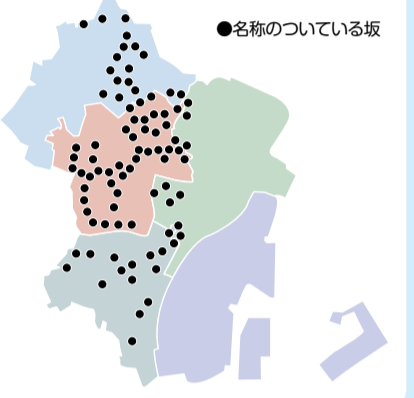
なぜ、港区には坂が多いのでしょうか。それは、港区が武蔵野台地の東端と、東京湾に面する低地・埋め立て地から成っているからで、西北部が高く東南部が低い、全体的に傾斜した地形なのです。

坂名には、伝説から名付けられたもの、坂からの景観や形にちなんだもの、坂の近くにあった建物にちなんだもの等、由来もさまざまです。

「綱坂(つなさか)」は、平安時代の武士、源頼光の家来である渡辺綱(わたなべのつな)が付近で生まれたという伝説から名付けられました。坂の景観や形にちなんだ坂は、「潮見坂」や「永坂(長坂)」等に代表されます。

「潮見坂」は、坂の上から芝浦一帯を見渡し、潮の干満を知ることができたことが由来とされています。麻布台から麻布十番へ下る坂には、坂が長かったことにちなんで「永坂」と呼ばれています。坂の近くにあった建物にちなんで名付けられた坂は、大名屋敷や寺社等に由来する坂が数多くあり、「紀伊国坂」は、江戸時代、坂の西側に紀州(現在の和歌山県)徳川家の広大な屋敷があったことに由来します。

見慣れている坂も、名前の由来を知ると、普段とは違う風景に見えるかもしれませんね。



みなと環境にやさしい事業者会議 (mecc) 主催

みなとスポーツGOMI拾い大会 参加チーム募集



みなと環境にやさしい事業者会議
minato eco-conscious consortium



スポーツGOMI拾いの様子



スポーツGOMI拾いは、制限時間内に定められたエリア内でチームが力を合わせてごみを拾い、その質と量をポイントで競い合うゲームです。子どもから高齢者までどなたでも楽しめます。家族、学校の友達、会社

の仲間等で参加してみませんか。

とき 3月21日(土)午前10時～午後0時30分(午前9時30分受け付け)

※小雨決行

集合場所 新橋SL広場

対象 代表者が区内在住・在勤・在学者のチーム※小学生以下のメンバーの場合は、保護者1人以上をメンバーに含めること。

募集チーム数 20チーム(1チーム当たり3人～5人)(申込順)

費用 無料

申し込み ファックスまたはメールで、代表者の氏名・住所(在勤者は会社名、在学者は学校名)・電話番号・メールアドレスまたはファック

ス番号、参加者全員の氏名・年齢を明記の上、3月16日(月)までに、みなと環境にやさしい事業者会議事務局へ。 FAX6806-9282

メールアドレス

info@mecc-minato.net

イベント内容等の詳細は、みなと環境にやさしい事業者会議のホームページ

http://mecc-minato.net
をご覧ください。

送付先・問い合わせ

みなと環境にやさしい事業者会議 (mecc)事務局 ☎6806-9280
環境課地球環境係 ☎3578-2496

区政へのご意見・ご提案について

区では、開かれた透明性の高い区政の推進・区民参画の推進のために、皆さんから区政に対するいろいろなご意見・ご提案等をいただき、信頼される区政の実現をめざすとともに区政運営の参考とさせていただきます。区民の皆さんから寄せられたご意見・ご提案等は、区長が一つひとつ直接確認しています。

回答が必要なものについては、担当課から文書または電話で、原則14日以内に回答することとしています。調査等で14日以上要する場合には、おおむね7日以内に遅延理由と回答時期を申立者に連絡します。

「区民の声」の公表について

電話、来訪、手紙、広聴はがき、広聴メール、広聴ファックス等で寄せいただいたご意見・ご提案は、個人情報に関するもの等を除き、その内容と区の対応・考え方の要旨を広報みなとや港区ホームページで公表させていただきます。

区に寄せられた「区民の声」の一部をご紹介します

(1)街路灯の設置について

青南小学校の正門がある道に1カ所だけ街路灯がないところがあります。スクールゾーンにもなっているので、街路灯設置の検討をお願いします。

区への対応・考え方

現場調査を実施したところ、ご指摘の場所の街路灯離隔は49.0メートルとなっており、設置基準を17.0メートルを超えていましたので、早急に街路灯の新設を行いました。

(2)選挙について

投票率を上げる努力をしてくださいます。

区への対応・考え方

選挙は、民主主義の根幹を成しており、選挙が正当に行われ、代表者として最もふさわしい人が選ばれることが、民主政治を発展させる要です。そのためには、多くの国民が選

挙によって代表者を選ぶことに参加することが重要です。

しかし、近年、各種選挙の投票率が低いことには、選挙管理委員会としても憂慮しているところです。特に若い世代の投票率低下が著しく、若い頃に投票しない世代は中堅世代となっても投票率が低い傾向を示すともいわれています。

そのため、実際に投票所で使用している投票箱や記載台を用いて小学校での模擬投票授業を実施しています。また、中学校や高校での生徒会選挙に機材を貸し出すとともに、明るい選挙推進協議会の皆さんが選挙の立会いを行う等、若いうちから本場の選挙の雰囲気を感じてもらい、選挙や政治について考えてもらう取り組みに力を入れています。

また、若者グループによるSNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)を使った選挙啓発を支援する等、選挙の話題がいろいろな

に届くような取り組みも進めています。

これからも、区民の皆さんの一人ひとりに選挙の情報が行き渡るような啓発に取り組んでまいります。

(3)麻布子ども中高生プラザ内の携帯電話の電波状況について

緊急時の連絡も取れませんか、安全のためにも携帯電話の電波の改善をお願いします。

区への対応・考え方

複数の利用者から窓際を離れた際に携帯電話が繋がりにくい等のご指摘をいただいています。現在、各携帯電話会社に調査を依頼し、原因究明を進めるとともに、電波改善に向けた対応を検討しています。

※その他のご意見・ご提案は、港区ホームページをご覧ください。

送付先・問い合わせ

区長室広聴担当 ☎3578-2050~2